

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301010010											
事務の名称	戸籍事務											
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係											
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報			
事務の目的及び概要	人の身分関係を登録し、これを公証することにより、戸籍法、民法等に基づく戸籍事務を適正に管理するため。											
事務・業務の根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則、民法、国籍法、静岡地方務局戸籍事務取扱準則											
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に本籍を有する者又は本籍を有していた者、御前崎市に届出がされた者											
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				有			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第				第11条第1項(法令等に基づく場合)			
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先	戸籍法、戸籍法施行規則 事件本人又は届出人の住所地・本籍地、税務課、福祉課、国・他の地方公共団体、利害関係人											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	福祉課	生活保護	第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	戸籍法			
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	事件本人又は届出人の住所地・本籍地		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	戸籍法、戸籍法施行規則			
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影								
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
17	○	一般的	基本的事項に関する情報	婚姻・離婚歴								
24	○	一般的	経歴・能力に関する情報	職業・勤務先								
57	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	健康診断等の結果								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
F0301010016	戸籍記載を要しない事項、日本国籍を有しない者に関する届書その他の書類つづり【創設的届書】											
F0301010017	戸籍記載を要しない事項、日本国籍を有しない者に関する届書その他の書類つづり【報告的届書】											
F0301010009	不受理申出書つづり											
F0301010005	戸籍届書											
F0301010010	不受理申出取下書つづり											

個人情報取扱事務登録簿

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
F0301010018				本籍不分明者、無籍者に関する届書類つづり							
F0301010011				失期通知書類つづり							
F0301010019				非本籍人に関する届書類つづり							
F0301010012				戸籍に関する往復書類つづり							
F0301010020				胎児認知に関する届書類つづり							
F0301010013				家庭裁判所からの通知書類つづり							
F0301010014				戸籍又は除かれた戸籍の再製に関する指示つづり							
F0301010015				戸籍訂正許可申請受理照会等原議書類つづり							
F0301010007				不受理処分整理簿							
F0301010001				戸籍簿							
F0301010002				除籍簿							
F0301010003				改製原戸籍簿							
F0301010004				再製原戸籍簿							
F0301010006				戸籍受付帳							
F0301010008				戸籍届書の確認台帳							

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301010020											
事務の名称	戸籍に関する証明書等の交付に関する事務											
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係											
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報			
事務の目的及び概要	戸籍法に基づき、戸籍に関する証明書等を交付する。											
事務・業務の根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則、静岡地方務局戸籍事務取扱準則											
個人情報の対象者の範囲	交付申請者、証明対象者											
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託							有			
記録形態	文書	処理形態							電子計算機処理			
目的外利用	なし	外部提供							なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)		外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第										
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日							変更年月日				
廃止年月日								最終更新日			令和5年2月2日	
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課	課税・徴収事務、生活保護	第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	戸籍法			
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	税務署、他の市区町村		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	戸籍法			
5	○	個人情報の取得方法	本人以外	民間団体・私人	民間団体・私人	利害関係人		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	戸籍法			
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影								
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
F0301010023	戸籍証明書交付簿											
F0301010021	戸籍証明書等交付申請書											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301010030												
事務の名称	戸籍の附票事務												
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係												
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分						個人情報					
事務の目的及び概要	住民基本台帳法の規定に基づき、住民基本台帳と戸籍の記載を一致させることにより、住民票の記載の正確性を確保する。												
事務・業務の根拠法令等	住民基本台帳法第16条、第19条												
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に本籍を有する者又は有したことがある者												
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託						有					
記録形態	文書・電磁的記録						処理形態		電子計算機処理・手処理				
目的外利用	なし						外部提供		なし				
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)							外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先													
根拠法令等、外部提供の具体的提供先													
開始年月日	平成17年7月1日						変更年月日						
廃止年月日							最終更新日			令和5年2月2日			
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供			
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集										
2	○ 個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	総務課	選挙管理委員会	第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法					
4	○ 個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	住民異動のあった市区町村、前本籍地、選挙管理委員会		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法					
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名										
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所										
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別										
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢										
15	○ 一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍										
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄										
管理番号	個人情報取扱ファイル名称												
F0301010026	戸籍照合通知												
F0301010027	本籍転属通知												
F0301010024	戸籍の附票												
F0301010025	戸籍の附票記載事項通知												

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301010040										
事務の名称	身分証明事務										
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分					個人情報				
事務の目的及び概要	本籍地において、禁治産者、準禁治産者、成年被後見人、破産者の通知に基づき身分証明書を発行する。										
事務・業務の根拠法令等	地方自治法										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に本籍を有する者のうち、禁治産者、準禁治産者、成年被後見人、破産者										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託					有				
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	家庭裁判所		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	家事事件手続法		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301010028	成年被後見人名簿										
F0301010029	成年被後見人に関する通知発送記録簿										
F0301010030	成年被後見人に関する通知										
F0301010022	登記所からの成年後見登記に関する通知書類つづり										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301010050										
事務の名称	火葬許可事務										
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分				個人情報					
事務の目的及び概要	火葬許可証の交付										
事務・業務の根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律										
個人情報の対象者の範囲	事件本人及び申請者										
要配慮個人情報保有の有無	有	事務処理委託				なし					
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
57	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	健康診断等の結果							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301010031	火葬許可申請書つづり										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301010060										
事務の名称	人口動態調査事務										
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要	出生及び死亡、死産、婚姻、離婚による人口の動態について、戸籍届書からその情報を調査票に取りまとめ、静岡県(西部保健所)に提出する。										
事務・業務の根拠法令等	人口動態調査令、人口動態調査令施行規則、戸籍法、戸籍法施行規則、死産の届出に関する規程、統計法										
個人情報の対象者の範囲	出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届書の事件本人および届出人										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行 選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
15	○ 一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
17	○ 一般的	基本的事項に関する情報	婚姻・離婚歴								
24	○ 一般的	経歴・能力に関する情報	職業・勤務先								
57	○ 要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	健康診断等の結果								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301010032	人口動態調査票										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301010070										
事務の名称	相続税法第58条に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報		
事務の目的及び概要	死亡届を基に通知書を作成し、御前崎市税務課で固定資産の有無等を記入した後、掛川税務署へ通知する。										
事務・業務の根拠法令等	相続税法										
個人情報の対象者の範囲	受理及び送付された死亡届の事件本人及び配偶者、届出人										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託						有			
記録形態	文書・電磁的記録						処理形態		電子計算機処理		
目的外利用	なし						外部提供		なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び							外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第				
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日						変更年月日				
廃止年月日							最終更新日		令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
4	☐	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	届出のあった市区町村		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	戸籍法		
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
15	☐	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
16	☐	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
24	☐	一般的	経歴・能力に関する情報	職業・勤務先							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301010033	相続税法第58条の規定による通知書										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301010080										
事務の名称	犯歴事務										
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分					個人情報				
事務の目的及び概要	身分証明事務及び選挙人名簿事務に資するため、検察庁から送付された既決犯罪通知書に基づき、罰金以上の刑に処する有罪の確定裁判を受けた者の犯歴事項を搭載した名簿の調製をする。										
事務・業務の根拠法令等	地方自治法										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に本籍を有する者で、罰金以上の刑に処する有罪の確定裁判を受けた者										
要配慮個人情報保有の有無	有	事務処理委託					なし				
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
4 ○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	検察庁		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第3項①(法令等に基づく場合)	犯歴事務規程			
9 ○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10 ○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
12 ○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
15 ○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
53 ○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	犯罪の経歴								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301010034	犯歴票										
F0301010035	既決犯罪通知書つづり										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020010										
事務の名称	住民基本台帳事務										
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)					個人情報の区分		特定個人情報			
事務の目的及び概要	住民基本台帳法に基づき、住民に関する居住情報を登録及び管理する。										
事務・業務の根拠法令等	住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令、住民基本台帳法施行規則										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に住民登録をしている者及び住民登録をしていた者										
要配慮個人情報保有の有無	なし					事務処理委託		有			
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態		電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし					外部提供		なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成16年4月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日		令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	都市政策課、農林水産課等	住宅リフォーム支援事業、農地利用等	第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	事件本人の住所及び、地方公共団体情報システム機構		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301020014	住民基本台帳届出期間経過通知書										
F0301020015	住民基本台帳法第9条2項通知										
F0301020010	住民基本台帳閲覧記録										
F0301020011	住民基本台帳の閲覧申出書(他の実施機関)										
F0301020012	住民異動届										
F0301020013	転入通知確認書										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020020										
事務の名称	印鑑登録証明事務										
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分					個人情報				
事務の目的及び概要	印鑑の登録及び廃止に関する事務を行う。										
事務・業務の根拠法令等	御前崎市印鑑条例、御前崎市印鑑条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に住民登録をしている者。ただし、15歳未満の者及び成年被後見人を除く。										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託					有				
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301020023	印鑑登録申請書										
F0301020021	印鑑登録原票										
F0301020024	印鑑登録照会書										
F0301020022	印鑑登録補助原票										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020030										
事務の名称	在留管理制度に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係										
個人番号の取扱	なし					個人情報の区分			個人情報		
事務の目的及び概要	出入国在留管理庁が定める市区町村時重流関係事務取扱要領に基づき、中長期在留者及び特別永住者の管理等に関する事務。										
事務・業務の根拠法令等	出入国管理及び難民認定法、出入国管理及び難民認定法施行令、出入国管理及び難民認定法施行規則、日本国との平和条約に基づく日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法										
個人情報の対象者の範囲	中長期在留者及び特別永住者										
要配慮個人情報保有の有無	なし					事務処理委託			有		
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成24年7月9日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	出入国在留管理庁		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	出入国管理及び難民認定法		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
39	○	一般的	心身に関する情報(健康診断等によるものを除く。)	容姿(写真含む。)							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301020030	特別永住者証明書交付申請書つづり										
F0301020033	中長期在留者による住居地届出書										
F0301020031	特別永住者証明書交付申請受理簿										
F0301020034	市町村通知										
F0301020032	不交付特別永住者証明書等送付票つづり										
F0301020035	法務省通知										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020040										
事務の名称	一般旅券の発給等に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報		
事務の目的及び概要	一般旅券の申請・交付に関する窓口対応及び、静岡県への移送を行う。										
事務・業務の根拠法令等	旅券法										
個人情報の対象者の範囲	申請者										
要配慮個人情報保有の有無	有	事務処理委託							有		
記録形態	文書	処理形態							手処理		
目的外利用	なし	外部提供							なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び	外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第										
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年9月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
24	○	一般的	経歴・能力に関する情報	職業・勤務先							
39	○	一般的	心身に関する情報(健康診断等によるものを除く。)	容姿(写真含む。)							
44	○	一般的	生活状況に関する情報	家族構成							
53	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	犯罪の経歴							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301020041	一般旅券発給審査整理票つづり										
F0301020042	旅券発給等に関する申請書の写し										
F0301020043	一般旅券発給等に関する受付簿										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020050										
事務の名称	臨時運行許可事務										
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係										
個人番号の取扱	なし					個人情報の区分			個人情報		
事務の目的及び概要	普通自動車及び大型二輪自動車の臨時運行に係る申請及び許可に関する事務を行う。										
事務・業務の根拠法令等	道路運送車両法、御前崎市自動車の臨時運行の許可に関する取扱規則										
個人情報の対象者の範囲	臨時運行許可の申請をした者										
要配慮個人情報保有の有無	なし					事務処理委託			有		
記録形態	文書					処理形態			手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成16年4月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301020053	臨時運行許可証										
F0301020051	自動車臨時運行許可申請書										
F0301020055	許可証紛失届										
F0301020052	自動車臨時運行許可台帳										
F0301020054	臨時運行許可番号票失効通知書つづり										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020060										
事務の名称	公的個人認証事務										
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報		
事務の目的及び概要	本人確認に必要な電子証明書の発行及び更新を行う。電子証明書に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づき、公的個人認証サービス提供システムに接続している。										
事務・業務の根拠法令等	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行令、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に住民登録をしており、個人番号カードを所有しているもの										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託							なし		
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	事件本人の住所及び地方公共団体情報システム機構		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301020061	電子証明書失効申請等受理通知書										
F0301020060	署名用電子証明書/利用者証明用電子証明書 新規発行/更新申請書つづり										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020070										
事務の名称	個人番号カードの交付及び付番、通知に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	個人番号カードの申請受付、交付及び適切な管理を行う。また、個人番号を適切に付番し、通知を行う。										
事務・業務の根拠法令等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律,住民基本台帳法										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に住民登録を有する者、有していた者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託			なし			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成27年10月5日				変更年月日			令和5年2月2日			
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行 選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
4	○ 個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	事件本人の住所地及び地方公共団体情報システム機構		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律,住民基本台帳法			
8	○ 一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
13	○ 一般的	基本的事項に関する情報	印影								
14	○ 一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
24	○ 一般的	経歴・能力に関する情報	職業・勤務先								
36	○ 一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号								
39	○ 一般的	心身に関する情報(健康診断等によるものを除く。)	容姿(写真含む。)								
44	○ 一般的	生活状況に関する情報	家族構成								

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020080											
事務の名称	ドメスティック・バイオレンス支援措置に関する事務											
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係											
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報			
事務の目的及び概要	ドメスティック・バイオレンス被害者等に関する住民票の閲覧や写し等の交付並びに戸籍の附票の写し等の交付制度を不当に利用して被害者の住所を検索することを防止し、被害者の保護を図る。また、関係各課に名簿等の閲覧に留意するよう通知を行う。											
事務・業務の根拠法令等	住民基本台帳法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、ストーカー行為等の規制等に関する法律、児童虐待の防止等に関する法律											
個人情報の対象者の範囲	支援措置申出者及び併せて支援を求める者											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成16年4月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供	
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
4	☐	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	事件本人の住所地及び本籍地		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法			
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
14	☐	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
15	☐	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
16	☐	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
F0301020080	支援措置者名簿											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020090											
事務の名称	印鑑登録証明書の交付に関する事務											
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係											
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報			
事務の目的及び概要	登録されている印鑑であることを証明する証明書を交付する。											
事務・業務の根拠法令等	御前崎市印鑑登録条例、御前崎市印鑑登録条例施行規則											
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に住民登録をしている者。ただし、15歳未満の者及び成年被後見人を除く。											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年4月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影								
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
F0301020090	印鑑登録証明書等交付申請書											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020100										
事務の名称	住民票の写し等の交付に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	住民基本台帳法に基づき、住民票の写し等を交付する。										
事務・業務の根拠法令等	住民基本台帳法、住民基本台帳施行令、住民基本台帳施行規則										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に住民登録をしている者及び住民登録をしていた者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成16年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課	課税・徴収事務、生活保護	第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	税務署、他の地方自治体		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法		
5	○	個人情報の取得方法	本人以外	民間団体・私人	民間団体・私人	利害関係人		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301020100	住民票の写し等交付申請書										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020110										
事務の名称	住民票の写しの広域交付に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報		
事務の目的及び概要	住民基本台帳法に基づき、接続している住民基本台帳ネットワークシステムを利用して住民票の写しを広域的に交付する。御前崎市に住民登録していない者の住民票の写しを交付する。										
事務・業務の根拠法令等	住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令、住民基本台帳法施行規則										
個人情報の対象者の範囲	住民基本台帳ネットワークシステムの運用を行っている自治体に住民登録している者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				有		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成15年8月25日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供	
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
4	○ 個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	事件本人の住所地		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法			
8	○ 一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
15	○ 一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301020110	広域交付住民票交付申請書										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301020120											
事務の名称	住民基本台帳ネットワークシステム事務											
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	行政機関に対する本人確認情報の提供や市区町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務を行う。											
事務・業務の根拠法令等	住民基本台帳法											
個人情報の対象者の範囲	住民基本台帳ネットワークシステムの運用を行っている自治体に住民登録している者											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成14年8月5日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、子ども未来課	課税・徴収事務、児童手当	第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律			
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	事件本人の住所地及び地方公共団体情報システム機構		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法			
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
44	○	一般的	生活状況に関する情報	家族構成								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
F0301020120	住基ネット閲覧申請書つづり											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030010										
事務の名称	国民健康保険運営協議会事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分				個人情報					
事務の目的及び概要	国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するために、市に運営協議会を置く。										
事務・業務の根拠法令等	国民健康保険法第11条、国民健康保険法施行令第3条、御前崎市国民健康保険条例第2条・第3条、御前崎市国民健康保険運営協議会規則										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市国民健康保険運営協議会運営委員										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託				なし					
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	本人から収集						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	本人から収集						
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	本人から収集						
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイル	は登録されていません。										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030020											
事務の名称	国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証交付事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	国民健康保険被保険者が、保険医療機関等の窓口において限度額適用認定証を提示することにより、窓口での負担が自己負担限度額までとなる。											
事務・業務の根拠法令等	国民健康保険法、国民健康保険法施行令第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の14											
個人情報の対象者の範囲	国民健康保険被保険者											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集				国民健康保険施行令第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の14			
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	市民課		第6条第2項第1号(本人同意)	国民健康保険施行令第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の14			
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名					国民健康保険施行令第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の14の2			
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所					国民健康保険施行令第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の14の2			
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別					国民健康保険施行令第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の14の2			
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢					国民健康保険施行令第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の14の2			

個人情報取扱事務登録簿

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス					国民健康保険施行令第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の14の2		
管理番号			個人情報取扱ファイル名称								
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030030										
事務の名称	国民健康保険資格事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報		
事務の目的及び概要	国民健康保険法等に基づき、被保険者の資格異動に係る業務、保険証・資格証明書の発行、再発行を行う。										
事務・業務の根拠法令等	国民健康保険法、国民健康保険施行規則										
個人情報の対象者の範囲	国民健康保険被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				有		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集					国民健康保険法第9条、国民健康保険法施行規則第6条、国民健康保険法施行規則第7条		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)					国民健康保険法第9条、国民健康保険法施行規則第6条、国民健康保険法施行規則第7条		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名					国民健康保険法第9条、国民健康保険法施行規則第6条、国民健康保険法施行規則第7条		
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所					国民健康保険法第9条、国民健康保険法施行規則第6条、国民健康保険法施行規則第7条		
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別					国民健康保険法第9条、国民健康保険法施行規則第6条、国民健康保険法施行規則第7条		

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030040										
事務の名称	国民健康保険退職被保険者事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要	国民健康保険の被保険者が退職被保険者に該当しているかを確認し、該当があった場合は、適及して適用する。また、退職被保険者が65歳に到達した時、一般被保険者への区分変更を行う。										
事務・業務の根拠法令等	国民健康保険法、国民健康保険法附則第6条										
個人情報の対象者の範囲	国民健康保険被保険者退職被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし		
記録形態	文書				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集					国民健康保険法附則第6条		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)					国民健康保険法附則第6条		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名					国民健康保険法附則第6条		
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所					国民健康保険法附則第6条		
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別					国民健康保険法附則第6条		
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢					国民健康保険法附則第6条		
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030201										
事務の名称	国保保険給付額返納金事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	国保資格喪失後受診等に係る保険給付額返納金処理。										
事務・業務の根拠法令等	国保法第65条、民法703条。										
個人情報の対象者の範囲	不正利得者または不当利得者										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
4	☐	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	他の市町村等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法		
5	☐	個人情報の取得方法	本人以外	民間団体・私人	民間団体・私人	医療機関		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法		
8	☐	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
16	☐	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
58	☐	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	保健指導、診療・調剤情報							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030205											
事務の名称	第三者行為求償事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	国保被保険者が事故等により医療機関で受診した場合、保険者が加害者に対し医療費を求償する。											
事務・業務の根拠法令等	国保法第64条、国保法施行規則第32条の6、御前崎市国民健康保険給付規則第5条											
個人情報の対象者の範囲	国保被保険者で第三者から損害を受け、国保で診療を受けた者及びその世帯主並びに加害者											
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録・その他				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集	本人から収集		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法			
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	国保連合会等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法			
5	○	個人情報の取得方法	本人以外	民間団体・私人	民間団体・私人	保険会社、家族等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法			
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
58	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	保健指導、診療・調剤情報								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイルは登録されていません。												

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030210											
事務の名称	国保療養費支給事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	医療機関からの請求により、保険者負担分の支払いをする。(診療報酬明細書等)											
事務・業務の根拠法令等	国保則第27条1項関係、国保則第27条の5第1項関係、国保則第27条の11第1項関係等											
個人情報の対象者の範囲	国保の被保険者で、保険証で診療を受けた者											
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況								
35	○	一般的	経済状況に関する情報	納税状況								
36	○	一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号								
58	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	保健指導、診療・調剤情報								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイル	は登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030215											
事務の名称	高齢受給者証交付事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	国保被保険者で、70歳到達時に医療機関で受診する際の負担割合を証する受給者証の交付											
事務・業務の根拠法令等	国保則第7条の4関係											
個人情報の対象者の範囲	国保被保険者で70歳に到達した者											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				有			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第				第11条第1項(法令等に基づく場合)			
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先	国民健康保険法、国保規則、医療機関(負担割合、保険証番号等の確認時)											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法			
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	国保連合会		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法			
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
31	○	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容								
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況								
35	○	一般的	経済状況に関する情報	納税状況								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイル	は登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030220										
事務の名称	診療報酬明細書(レセプト)資格確認事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報		
事務の目的及び概要	国保の診療を受けた者にかかる医療機関等から請求があった際の国保被保険者の資格確認事務										
事務・業務の根拠法令等	国民健康保険法第45条										
個人情報の対象者の範囲	国保被保険者で診療を受けた際の保険、医療機関等からの請求内容に誤りの認められるもの及び、重複請求の疑いのあるレセプトにかかる者										
要配慮個人情報保有の有無	有	事務処理委託							有		
記録形態	文書・電磁的記録・その他							処理形態		電子計算機処理・手処理	
目的外利用	なし							外部提供		なし	
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び								外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第			
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日							変更年月日			
廃止年月日								最終更新日		令和5年2月2日	
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
5	○	個人情報の取得方法	本人以外	民間団体・私人	民間団体・私人	医療機関		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況							
35	○	一般的	経済状況に関する情報	納税状況							
58	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	保健指導、診療・調剤情報							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイル	は登録されていません。										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030225										
事務の名称	国民健康保険給付事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	国民健康保険法に基づき被保険者の給付にかかわる業務を行うため										
事務・業務の根拠法令等	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険施行規則										
個人情報の対象者の範囲	国民健康保険被保険者、世帯主										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録・その他				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、子ども未来課、福祉課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	静岡県、国保連合会		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
24	○	一般的	経歴・能力に関する情報	職業・勤務先							
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況							
35	○	一般的	経済状況に関する情報	納税状況							
36	○	一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号							
55	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	病歴							

個人情報取扱事務登録簿

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
58	○	要配慮個人情報	その他の要 配慮個人情報	保健指導、 診療・調剤 情報							
管理番号			個人情報取扱ファイル名称								
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030230											
事務の名称	療養費の支給業務(移送費・あん摩針灸マッサージ含む)											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	国保被保険者が被保険者証未提示で受けた費用や柔整、補装具等の給付などの費用の保険者支払(現金給付)											
事務・業務の根拠法令等	国保法54条、御前崎市国民健康保険給付規則第6条											
個人情報の対象者の範囲	国保被保険者で療養を受けた者											
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供		
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集									
2	○ 個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、子ども未来課、福祉課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法				
4	○ 個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	静岡県、国保連合会		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法				
8	○ 一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)									
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名									
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所									
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別									
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢									
14	○ 一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス									
15	○ 一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍									
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄									
34	○ 一般的	経済状況に関する情報	課税状況									
35	○ 一般的	経済状況に関する情報	納税状況									
36	○ 一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号									
58	○ 要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	保健指導、診療・調剤情報									
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイルは登録されていません。												

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030235											
事務の名称	高額療養費等(介護合算・年間外来合算含む)支給事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	高額療養費等の支払い対象となる医療を受けた者に対する高額療養費当分の償還払い											
事務・業務の根拠法令等	国保則第27条の17第1項関係 国保法第57条の2、57条の3											
個人情報の対象者の範囲												
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供		
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集									
2	○ 個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	福祉課、税務課、高齢者支援課、子ども未来課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法				
4	○ 個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	静岡県、国保連合会		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法				
8	○ 一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)									
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名									
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所									
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別									
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢									
14	○ 一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス									
15	○ 一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍									
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄									
34	○ 一般的	経済状況に関する情報	課税状況									
35	○ 一般的	経済状況に関する情報	納税状況									
36	○ 一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号									
58	○ 要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	保健指導、診療・調剤情報									
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイルは登録されていません。												

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030240										
事務の名称	高額療養費資金貸付事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報		
事務の目的及び概要	高額療養費の支払い対象となる医療を受け、経済的理由でその一部負担金のうち、一定割合以内を被保険者に貸し付ける。										
事務・業務の根拠法令等	御前崎市国民健康保険高額療養費資金貸付条例										
個人情報の対象者の範囲	国保被保険者で高額療養費の支給対象となる医療給付を受けた者及び保険者が貸付払いをした世帯主										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	静岡県、国保連合会		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
24	○	一般的	経歴・能力に関する情報	職業・勤務先							
31	○	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容							
32	○	一般的	経済状況に関する情報	資産の種類・価格							
33	○	一般的	経済状況に関する情報	支出の内容							

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号		0301030245									
事務の名称		特定疾病療養受療証交付事務									
部 署		市民生活部 市民課 国保年金係									
個人番号の取扱		個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報		
事務の目的及び概要		特定疾病対象者への受領証の交付									
事務・業務の根拠法令等		国保則27条の12の2第1項関係 国保則27条の13第1項関係									
個人情報の対象者の範囲											
要配慮個人情報保有の有無		有				事務処理委託			有		
記録形態		文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用		なし				外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日		平成17年7月1日				変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
4	☐	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	国保連合会		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法		
8	☐	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
14	☐	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
16	☐	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
34	☐	一般的	経済状況に関する情報	課税状況							
55	☐	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	病歴							
58	☐	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	保健指導、診療・調剤情報							
管理番号		個人情報取扱ファイル名称									
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号		0301030250									
事務の名称		特定疾患負担区分等連絡業務									
部 署		市民生活部 市民課 国保年金係									
個人番号の取扱		なし				個人情報の区分				個人情報	
事務の目的及び概要		県から国保被保険者で特定疾患または慢性小児疾患該当者の負担区分確認連絡票の回答及び負担区分等変更時の報告業務									
事務・業務の根拠法令等		難病の患者に対する医療費等に関する法律第5条第1項									
個人情報の対象者の範囲		国保被保険者で特定疾患または慢性小児疾患該当者									
要配慮個人情報保有の有無		なし				事務処理委託				なし	
記録形態		文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理	
目的外利用		なし				外部提供				なし	
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日		平成17年7月1日				変更年月日					
廃止年月日						最終更新日				令和5年2月2日	
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	難病法		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況							
管理番号		個人情報取扱ファイル名称									
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030255										
事務の名称	保険者間調整業務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし					個人情報の区分			個人情報		
事務の目的及び概要	資格喪失後受診をした被保険者のうち、諸事情により不当利得請求が困難である場合に新しい請求先の保険者との調整を行う業務。 国保連合会が介在する場合がある。										
事務・業務の根拠法令等	会計検査院法第34条、第36条										
個人情報の対象者の範囲											
要配慮個人情報保有の有無	有					事務処理委託			有		
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成27年1月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	会計検査院法		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	国保連合会		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	会計検査院法		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
24	○	一般的	経歴・能力に関する情報	職業・勤務先							
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況							
58	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	保健指導、診療・調剤情報							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030260											
事務の名称	出産育児一時金支給業務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	国保被保険者が子どもを出産した際に420,000円を支給する業務。国保連合会に委託。差額ありまたは海外出産の場合は被保険者に直接給付する。											
事務・業務の根拠法令等	御前崎市国民健康保険給付規則 第2条											
個人情報の対象者の範囲	国保被保険者及びその世帯主											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、子ども未来課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法			
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
17	○	一般的	基本的事項に関する情報	婚姻・離婚歴								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイルは登録されていません。												

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030265										
事務の名称	葬祭費支給業務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし					個人情報の区分			個人情報		
事務の目的及び概要	国保被保険者が死亡した際に、喪主へ50,000円を支給する業務										
事務・業務の根拠法令等	御前崎市国民健康保険給付規則 第3条										
個人情報の対象者の範囲	国保被保険者死亡時の喪主										
要配慮個人情報保有の有無	なし					事務処理委託			なし		
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030270											
事務の名称	前期高齢者基準収入額適用、負担割合変更事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	所得、収入、世帯構成が変更したことにより、高齢受給者証の割合が変更になる前期高齢者に対し、新受給者証を発行する。											
事務・業務の根拠法令等	国保則第7条の4関係											
個人情報の対象者の範囲	負担割合が変更となる前期高齢者											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民健康保険法			
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影								
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況								
35	○	一般的	経済状況に関する情報	納税状況								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイルは登録されていません。												

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030410										
事務の名称	国民健康保険人間ドック助成事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要	疾病の予防及び潜在疾病の早期発見のための総合健康診査(人間ドック)に要する経費の一部を助成することにより、国民健康保険被保険者の健康の増進を図ることを目的とする。										
事務・業務の根拠法令等	御前崎市国民健康保険人間ドック実施要綱										
個人情報の対象者の範囲	受診時において、御前崎市国民健康保険の被保険者で1年以上加入しているもの、所属する世帯が国民健康保険税を滞納していない世帯										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	有				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
57	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	健康診断等の結果							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030420										
事務の名称	国民健康保険特定健康診査事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分			個人情報			
事務の目的及び概要											
事務・業務の根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第20条										
個人情報の対象者の範囲	40歳～74歳の国民健康保険加入者										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	有				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	その他			第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
57	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	健康診断等の結果							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030501											
事務の名称	国民年金被保険者関係異動届事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	国民年金の資格取得、喪失、死亡、種別変更、転入等について国民年金被保険者関係異動届出書を受付し、年金事務所に送付する。											
事務・業務の根拠法令等	・国民年金法 ・国民年金法施行規則 ・国民年金市町村事務処理基準											
個人情報の対象者の範囲	国民年金被保険者(20～60歳)のうち国民年金の資格取得、喪失、死亡、種別変更、転入等該当者											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録・その他				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
2	☐	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	市民課(住基)、福祉課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民年金法			
4	☐	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	年金事務所		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民年金法			
8	☐	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
13	☐	一般的	基本的事項に関する情報	印影								
14	☐	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
15	☐	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
16	☐	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
17	☐	一般的	基本的事項に関する情報	婚姻・離婚歴								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイル	は登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030505										
事務の名称	国民年金給付関係受付事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)					個人情報の区分			特定個人情報		
事務の目的及び概要	国民年金給付に係る各種届出の受付をし、年金事務所に送付する。										
事務・業務の根拠法令等	・国民年金法 ・国民年金法施行令 ・国民年金市町村事務処理基準										
個人情報の対象者の範囲	国民年金被保険者(20～60歳)のうち国民年金給付に係る各種届出提出者										
要配慮個人情報保有の有無	有					事務処理委託			有		
記録形態	文書・電磁的記録・その他					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
2	○ 個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課、高齢者支援課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民年金法			
4	○ 個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	粘菌事務所等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民年金法			
8	○ 一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
13	○ 一般的	基本的事項に関する情報	印影								
14	○ 一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
18	○ 一般的	基本的事項に関する情報	その他								
31	○ 一般的	経済状況に関する情報	収入の内容								
36	○ 一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号								
38	○ 一般的	心身に関する情報(健康診断等によるものを除く。)	健康状態								

個人情報取扱事務登録簿

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
55	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	病歴							
56	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	心身の機能の障害							
管理番号			個人情報取扱ファイル名称								
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030510										
事務の名称	国民年金保険料免除申請、学生納付特例申請受付事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)					個人情報の区分			特定個人情報		
事務の目的及び概要	国民年金保険料の免除申請及び学生納付特例申請を受付し、所得、課税状況等を確認の上、年金事務所に送付する。										
事務・業務の根拠法令等	・国民年金法 ・国民年金法施行施行令 ・国民年金市町村事務処理基準										
個人情報の対象者の範囲	国民年金被保険者(20～60歳)のうち国民年金保険料免除申請者										
要配慮個人情報保有の有無	なし					事務処理委託			有		
記録形態	文書・電磁的記録・その他					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	☐	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	国民年金法		
8	☐	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	☐	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	☐	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
16	☐	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
17	☐	一般的	基本的事項に関する情報	婚姻・離婚歴							
18	☐	一般的	基本的事項に関する情報	その他							
31	☐	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容							
34	☐	一般的	経済状況に関する情報	課税状況							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイル	は登録されていません。										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030601											
事務の名称	後期高齢者医療制度資格異動(管理)に関する事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	・後期高齢者に対する医療の給付等を行うために制度を設け、高齢者の福祉の増進を図る。 ・後期高齢者医療被保険者のうち、生活保護、住所特例制度等に伴う資格の取得、変更、喪失をする。											
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則											
個人情報の対象者の範囲	・法令により御前崎市が所管する後期高齢者医療制度被保険者(75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方) ・生活保護受給者 ・住所地特例を受けている被保険者 ・その他の理由による資格の適用者及び適用除外者											
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供		
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集								
2	○ 個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課、高齢者支援課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律				
4	○ 個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	他市区町村住民税担当課、後期高齢者広域連合等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律				
7	○ 個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	同一世帯家族、受任者等		第6条第2項第1号(本人同意)、第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律				
8	○ 一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他								
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他								
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他								
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他								
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他								
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他								
17	○ 一般的	基本的事項に関する情報	婚姻・離婚歴	その他								

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030605										
事務の名称	後期高齢者医療情報連携(日次)に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	後期高齢被保険者の資格、医療負担区分等を確認するため、御前崎市住民基本台帳に異動(転入・転出・死亡等)があった方の情報を静岡県後期高齢者医療広域連合へ情報連携(送受信)する。										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市住民基本台帳に異動(転入・転出・死亡等)があった方										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託			有			
記録形態	電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課、高齢者支援課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	他市区町村住民税担当課、後期高齢者広域連合等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	同一世帯家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他						
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他						
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他						
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他						
17	○	一般的	基本的事項に関する情報	婚姻・離婚歴	その他						
18	○	一般的	基本的事項に関する情報	その他	その他						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030610										
事務の名称	後期高齢者医療情報連携(月次)に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	後期高齢被保険者の住基異動情報、年齢到達者情報、期割や収納状況及び所得情報等を静岡県後期高齢者医療広域連合へ情報連絡する										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	後期高齢者医療被保険者(資格喪失者含む)及び75歳年齢到達者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課、高齢者支援課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	他市区町村住民税担当課、後期高齢者広域連合等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	同一世帯家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他						
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他						
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他						
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他						
17	○	一般的	基本的事項に関する情報	婚姻・離婚歴	その他						
18	○	一般的	基本的事項に関する情報	その他	その他						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030615										
事務の名称	後期高齢者医療情報連携(年次)に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	年次更新等に必要な後期高齢者医療被保険者の資格、保険料賦課徴収及び給付情報等を静岡県後期高齢者医療広域連合と共有するため										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	後期高齢者医療被保険者(資格喪失者含む)及び年齢到達者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日			令和5年2月2日			
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
2	○ 個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課、高齢者支援課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律			
4	○ 個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	他市区町村住民税担当課、後期高齢者医療広域連合等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律			
7	○ 個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	同一世帯家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律			
8	○ 一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他							
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他							
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他							
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他							
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他							
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他							
17	○ 一般的	基本的事項に関する情報	婚姻・離婚歴	その他							
18	○ 一般的	基本的事項に関する情報	その他	その他							

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030620										
事務の名称	後期高齢者医療障害認定申請及び資格取得(変更・喪失)届出書に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	65歳から74歳の方で、一定の障がいがあると認定を受けた方に、後期高齢者医療制度の資格を取得させるため										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	65歳から74歳の方で、一定の障がいがあると認定を受けた後期高齢者医療被保険者(資格喪失者含む)										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課、高齢者支援課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他						
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他						
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他						
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他						
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他						
56	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	心身の機能の障害	その他						
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301030620	後期高齢者医療障害認定者データ										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030625										
事務の名称	後期高齢者医療「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」申請に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報		
事務の目的及び概要	後期高齢者医療被保険者のうち、「限度額適用認定書」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の対象者の申請に基づき発行、交付する										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	後期高齢被保険者のうち、「限度額適用認定書」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」発行可能対象者										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				有		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	他市区町村住民税担当課、後期高齢者広域連合		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他						
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他						
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他						
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他						
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他						
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030630											
事務の名称	後期高齢者医療基準収入額適用に関する事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	課税所得が基準額を超えてしまい、負担割合が「3割」となる後期高齢者被保険者のうち、標準的な世帯の収入(基準収入額)を下回る被保険者に負担割合を「2割」または「1割」に軽減するため											
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則											
個人情報の対象者の範囲	市県民税課税所得145万円以上であり、次のいずれかの要件に該当する後期高齢者医療被保険者(申請者) ①被保険者が1人の世帯で、被保険者の収入が383万円未満のとき ②被保険者が2人以上の世帯で、被保険者の収入の合計が520万円未満のとき ③被保険者が1人かつ同じ世帯に70歳～74歳の方がいる世帯で、これらの方の収入の合計が520万円未満のとき											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日				令和5年2月2日			
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律			
3	○	個人情報の取得方法	本人以外	他の実施機関	国・他の地方公共団体等			第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律			
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律			
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他							

個人情報取扱事務登録簿

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
31	☐	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容	その他						
管理番号			個人情報取扱ファイル名称								
F0301030630			基準収入額適用対象者								

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030635										
事務の名称	後期高齢者医療制度短期被保険者証の発行及び管理に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	後期高齢者医療制度保険料の滞納者に対し、納付を促すために短期被保険者証を発行、交付し管理する										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	後期高齢者医療制度保険料の滞納者のうち、短期被保険者証交付該当者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	後期高齢者医療広域連合等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他						
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他						
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他						
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他						
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他						
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他						
31	○	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容	その他						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030640										
事務の名称	後期高齢者医療制度被保険者証発行に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合が発行する保険証の交付(送達)										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律第64条 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	法令により御前崎市が所管する後期高齢者医療制度被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	他市区町村住民税担当課、後期高齢者医療広域連合等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他						
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他						
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他						
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他						
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他						
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030645										
事務の名称	後期高齢者医療特定疾病認定申請・療養受領証交付に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	後期高齢者医療特定疾病申請に係る審査を行い、特定疾病療養受領証を交付する										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	後期高齢者医療被保険者のうち、法令により国の指定する特定疾病罹患者										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課、高齢者支援課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
3	○	個人情報の取得方法	本人以外	他の実施機関	国・他の地方公共団体等	他市区町村等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他						
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他						
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他						
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他						
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他						
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他						
18	○	一般的	基本的事項に関する情報	その他	その他						

個人情報取扱事務登録簿

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
56	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	心身の機能の障害	その他	本人、家族、受任者、医療機関等					
管理番号			個人情報取扱ファイル名称								
F0301030645			後期高齢者医療特定疾病認定、療養受領証発行者								

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030650										
事務の名称	後期高齢者医療保険証等各種再発行業務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	後期高齢者医療被保険者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証及び特定疾病療養受領証等に係る各証書等を再発行する										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第19条第1項、第62条第8項、第67条第6項 ・高齢者の医療の確保に関する法律の施行令 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	後期高齢者医療被保険者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証及び特定疾病療養受領証等を紛失したなどの事由により再発行申請をした後期高齢者医療被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1 ○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
7 ○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律			
8 ○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他							
9 ○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他							
10 ○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他							
11 ○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他							
12 ○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他							
13 ○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他							
14 ○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他							
16 ○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他							
18 ○	一般的	基本的事項に関する情報	その他	その他							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301030650	後期高齢者被保険者証等各種再発行対象者										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030655										
事務の名称	後期高齢者医療送付先(変更)届に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要	後期高齢者医療被保険者が、親族による介護が必要で一時的に親族宅に居所を移しているなど、やむを得ない事情が認められる場合に、後期高齢者医療関係の送付物を現在登録の住所と別の住所に送付するため										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	やむを得ない事情により、後期高齢者医療関係の送付物を現在登録の住所と別の住所に送付する必要がある後期高齢者医療被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				有		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1 ○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
7 ○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律			
8 ○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他							
9 ○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他							
10 ○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他							
11 ○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他							
12 ○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他							
13 ○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他							
14 ○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他							
16 ○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他							
18 ○	一般的	基本的事項に関する情報	その他	その他							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301030655	後期高齢者医療送付先(変更)届申請者										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030660										
事務の名称	後期高齢者医療療養費支給に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	後期高齢者医療被保険者へ補装具の費用、一般診療費用(10割負担)、海外療養費用、負担割合変更などに伴う療養費の支給をする										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	療養費の支給申請をする後期高齢者医療被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
7	○ 個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律			
8	○ 一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他							
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他							
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他							
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他							
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他							
13	○ 一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他							
14	○ 一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他							
16	○ 一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他							
18	○ 一般的	基本的事項に関する情報	その他	その他							
36	○ 一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号	その他							
55	○ 要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	病歴	その他	本人、家族、受任者等						
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301030660	後期高齢者医療療養費支給対象者										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030665											
事務の名称	後期高齢者医療制度高額療養費及び高額介護合算療養費等支給申請に関する事務											
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	・保険診療分の一部負担金支払い額が1ヶ月間に限度額を超えた医療費を高額療養費として支給する(高額療養費) ・計算対象期間の末日時点で加入している各医療保険制度における世帯を単位として、世帯の医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を500円以上超えた場合に対象となる ・静岡県後期高齢者医療広域連合が発行する高額療養費支給申請書の送付、受付をする											
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則											
個人情報の対象者の範囲	御前崎市が所管する後期高齢者医療制度被保険者のうち、高額療養費等支給該当者											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、高齢者支援課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律			
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	他市区町村担当課、後期高齢者医療広域連合		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律			
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律			
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他							

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030670										
事務の名称	後期高齢者医療食事・生活療養差額支給申請に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	限度額適用・標準負担限度額認定証の交付を受けている被保険者が、限度額適用・標準負担限度額認定証を提出しなかったことが、やむを得ない理由によるものと認められる場合に、実施負担した額から本来負担すべき額を控除した差額を支給するため										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	限度額適用・標準負担額認定証の交付を受けている被保険者で、限度額適用・標準負担額認定証を提出しなかったことが、やむを得ない理由によるものと認められた後期高齢者医療被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託			なし			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他						
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他						
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他						
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他						
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他						
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他						
18	○	一般的	基本的事項に関する情報	その他	その他						
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況	その他						

個人情報取扱事務登録簿

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
36	○	一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号	その他						
58	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	保健指導、診療・調剤情報	その他	本人、家族、受任者、医療機関等					
管理番号			個人情報取扱ファイル名称								
F0301030670			後期高齢者医療食事・生活療養差額支給申請者、支給対象者								

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030675										
事務の名称	後期高齢者医療葬祭費支給に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分						個人情報			
事務の目的及び概要	後期高齢者医療被保険者が亡くなられたとき、その葬祭を行った方(喪主)に葬祭費として5万円を支給する										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	後期高齢者医療被保険者の葬祭を行う者(葬祭執行者(喪主))										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託						有			
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	市民課(住基)等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	その他						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	その他						
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	その他						
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	その他						
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	その他						
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影	その他						
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス	その他						
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄	その他						
18	○	一般的	基本的事項に関する情報	その他	その他						
36	○	一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号	その他						
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301030675	後期高齢者葬祭費申請、支給対象者										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030680										
事務の名称	後期高齢者医療制度第三者行為求償に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分			特定個人情報			
事務の目的及び概要	給付事由が事故等の第三者の行為によって生じた場合で医療給付を行った場合の保険等への請求(第三者行為求償事務)にかかる受付事務										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	第三者行為に該当した御前崎市が所管する後期高齢者医療制度被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日			令和5年2月2日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	高齢者支援課、福祉課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
5	○	個人情報の取得方法	本人以外	民間団体・私人	民間団体・私人	保険会社		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030685										
事務の名称	後期高齢者医療保険料口座振替に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報		
事務の目的及び概要	各金融機関に後期高齢者医療保険料の口座振替依頼をするため										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	口座振替を申請した後期高齢者医療被保険者(資格喪失者含む)										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託							有		
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日					変更年月日			令和5年2月2日		
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項第1号(本人同意)			
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況							
35	○	一般的	経済状況に関する情報	納税状況							
36	○	一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301030685	後期高齢者医療保険料口座振替対象者										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030690										
事務の名称	後期高齢者医療保険料過誤納還付金管理に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報		
事務の目的及び概要	後期高齢被保険者の保険料の過誤納付金について管理等するため										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	後期高齢者医療保険料について、過誤納付のある被保険者(資格喪失者含む)										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託							有		
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
7	☐	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	☐	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	☐	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	☐	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
36	☐	一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301030690	後期高齢者医療保険料過誤納還付金対象者、支給者										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030695										
事務の名称	後期高齢者医療保険制度保険料の賦課に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分				個人情報					
事務の目的及び概要	後期高齢者医療保険制度保険料の賦課										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市が所管する後期高齢者医療制度被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託				有					
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
4	○	個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	他市区町村住民税担当課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
18	○	一般的	基本的事項に関する情報	その他							
31	○	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容							
34	○	一般的	経済状況に関する情報	課税状況							
35	○	一般的	経済状況に関する情報	納税状況							
37	○	一般的	経済状況に関する情報	その他							
44	○	一般的	生活状況に関する情報	家族構成							
45	○	一般的	生活状況に関する情報	扶養関係							
46	○	一般的	生活状況に関する情報	同居・別居の別							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301030695	本算定										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030700										
事務の名称	後期高齢者医療制度保険料の徴収及び収納状況の管理等に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分				個人情報					
事務の目的及び概要	後期高齢者医療制度保険料の徴収及び収納状況の管理等										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市が所管する後期高齢者医療制度被保険者										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託				なし					
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供						
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
7	☐	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	☐	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	☐	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	☐	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
31	☐	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容							
34	☐	一般的	経済状況に関する情報	課税状況							
35	☐	一般的	経済状況に関する情報	納税状況							
37	☐	一般的	経済状況に関する情報	その他							
44	☐	一般的	生活状況に関する情報	家族構成							
45	☐	一般的	生活状況に関する情報	扶養関係							
46	☐	一般的	生活状況に関する情報	同居・別居の別							

個人情報取扱事務登録簿

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
49	○	一般的	生活状況に関する情報	その他							
管理番号			個人情報取扱ファイル名称								
F0301030700			後期高齢者医療制度保険料の徴収及び収納データ								

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030705										
事務の名称	後期高齢者医療保険料の減免に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分						個人情報			
事務の目的及び概要	被保険者又はその属する世帯の世帯主が災害により著しい損害を受けたこと、死亡またはその者が心身に重大な障害を受け長期入院等になったこと、事業における著しい損失を受けたこと、干ばつ、冷害等により農作物の不作、不漁等により収入の減少などの場合減免申請を受け付ける。										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令 ・高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 ・御前崎市後期高齢者に関する条例 ・御前崎市後期高齢者医療に関する条例施行規則										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市が所管する後期高齢者医療制度の被保険者のうち、減免に該当する対象者										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託						有			
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態		電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし					外部提供		なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
2	○	個人情報の取得方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課、福祉課、高齢者支援課等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	高齢者の医療の確保に関する法律		
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	家族、受任者等		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)、第6条第2項第1号(本人同意)	高齢者の医療の確保に関する法律		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
18	○	一般的	基本的事項に関する情報	その他							
31	○	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容							

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0301030710										
事務の名称	後期高齢者医療保健事業(健康診査・人間ドック(脳ドック)等)に関する事務										
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分				個人情報					
事務の目的及び概要	被保険者の健康の保持増進を図るため										
事務・業務の根拠法令等	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・御前崎市後期高齢者人間ドック実施要項 ・御前崎市後期高齢者脳ドック実施要項										
個人情報の対象者の範囲	健康診査及び人間ドックとうの受診日において後期高齢者医療制度の資格を有する被保険者										
要配慮個人情報保有の有無						事務処理委託			有		
記録形態	文書・電磁的記録・その他					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成20年4月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和5年2月2日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	同一世帯家族等		第6条第2項第1号(本人同意) 第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	・高齢者の医療の確保に関する法律 ・御前崎市後期高齢者人間ドック実施要綱 ・御前崎市高齢者人間ドック実施要綱		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
18	○	一般的	基本的事項に関する情報	その他							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F0301030710	後期高齢者医療保健事業(健康診査・後期人間ドック(脳ドック)受診対象者、受診者データ										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0302010010											
事務の名称	身分証明事務											
部 署	市民生活部 御前崎支所 市民窓口係											
個人番号の取扱	なし			個人情報の区分					個人情報			
事務の目的及び概要	本籍地において、禁治産者、準禁治産者、成年被後見人、破産者の通知に基づき身分証明書を発行する。											
事務・業務の根拠法令等	地方自治法											
個人情報の対象者の範囲	本籍人											
要配慮個人情報保有の有無	なし					事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし					外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日						
廃止年月日						最終更新日			令和元年10月16日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	第三者		第6条第2項第1号（本人同意）	地方自治法			
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
18	○	一般的	基本的事項に関する情報	その他								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイル	は登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0302010020										
事務の名称	火葬許可事務										
部 署	市民生活部 御前崎支所 市民窓口係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分				個人情報					
事務の目的及び概要	火葬許可証の交付										
事務・業務の根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律										
個人情報の対象者の範囲	申請者										
要配慮個人情報保有の有無	有				事務処理委託				なし		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月16日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集						
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
57	○	要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	健康診断等の結果						死亡原因等	
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0302010030										
事務の名称	戸籍に関する証明書等の交付に関する事務										
部 署	市民生活部 御前崎支所 市民窓口係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分									
事務の目的及び概要	戸籍法に基づき、戸籍に関する証明書等を交付する。										
事務・業務の根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則、静岡地方方法務局戸籍事務取扱準則										
個人情報の対象者の範囲	申請者										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託							有		
記録形態	文書	処理形態							電子計算機処理		
目的外利用	なし	外部提供							なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び	外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第										
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日							変更年月日			
廃止年月日								最終更新日		令和元年10月16日	
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	利害関係人		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	戸籍法第10条の2		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
16	○	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイル	は登録されていません。										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0302010040											
事務の名称	戸籍の附票事務											
部 署	市民生活部 御前崎支所 市民窓口係											
個人番号の取扱	なし					個人情報の区分			個人情報			
事務の目的及び概要	住民基本台帳の規定に基づき、住民基本台帳と戸籍の記載を一致させることにより、住民票の記載の正確性を確保する。											
事務・業務の根拠法令等	住民基本台帳法第16条											
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に本籍を有する者											
要配慮個人情報保有の有無	なし					事務処理委託			有			
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし					外部提供			なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日						
廃止年月日						最終更新日			令和元年10月16日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集	本人から収集							
7	○	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	利害関係人		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法第20条			
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイルは登録されていません。												

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0302010050										
事務の名称	船員事務										
部 署	市民生活部 御前崎支所 市民窓口係										
個人番号の取扱	なし					個人情報の区分			個人情報		
事務の目的及び概要	船員法に基づく船員事務の処理										
事務・業務の根拠法令等	船員法										
個人情報の対象者の範囲	船員										
要配慮個人情報保有の有無	なし					事務処理委託			なし		
記録形態	文書					処理形態			手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和元年11月19日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
8	☐	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
15	☐	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍							
24	☐	一般的	経歴・能力に関する情報	職業・勤務先							
28	☐	一般的	経歴・能力に関する情報	資格・免許							
31	☐	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイル	は登録されていません。										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0302010060											
事務の名称	住民基本台帳事務											
部 署	市民生活部 御前崎支所 市民窓口係											
個人番号の取扱	個人番号利用事務(法)				個人情報の区分				特定個人情報			
事務の目的及び概要	住民基本台帳法に基づき、住民に関する居住情報を登録及び管理する。											
事務・業務の根拠法令等	住民基本台帳、住民基本台帳施行令、住民基本台帳法施行規則											
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に住民登録している者及び住民登録していた者											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				有			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	有				外部提供				有			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び根拠法令等、目的外利用の具体的提供先	第11条第2項第2号(実施機関の利用に相当の理由がある)				外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第				第11条第1項(法令等に基づく場合)			
根拠法令等、外部提供の具体的提供先	住民基本台帳法、利害関係人											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月16日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
7	☐	個人情報の取得方法	本人以外	その他	その他	利害関係人		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	住民基本台帳法第11条			
8	☐	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
15	☐	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
16	☐	一般的	基本的事項に関する情報	親族・続柄								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイルは登録されていません。												

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	0302010070										
事務の名称	印鑑登録証明事務										
部 署	市民生活部 御前崎支所 市民窓口係										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報		
事務の目的及び概要	住民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与する。										
事務・業務の根拠法令等	印鑑登録証明事務処理要領										
個人情報の対象者の範囲	御前崎市に住所を有する者										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託					有				
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和元年10月16日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイル	は登録されていません。										